

( お 知 ら せ )

平成 25 年度環境技術実証事業 有機性排水処理技術分野における  
実証対象技術の選定について



平成 25 年 11 月 15 日 (金)

代 表 連 絡 先	一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担当 野口、鈴木 電話 048-649-1151(内 341・333) 直通 048-649-5496 メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp
-----------------------	--

平成 25 年度環境省環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野）として、実証機関である一般社団法人埼玉県環境検査研究協会が、実証試験を実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせいたします。

## 1 概 要

平成 25 年度の実証対象技術の募集を行ったところ、1 件の申請がありました。当協会では、申請のあった技術について、形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等の要件を考慮するとともに、技術実証検討会での検討・助言を踏まえ、以下の技術を実証対象技術として選定し、環境省の承認を得ました。

今回選定した実証対象技術は、以下のとおりで、8 月 27 日付公表の実証対象技術と合わせて、計 2 技術となりました。

実証対象技術：スカムセーブネット&オイルキャッチシステム

NH-F シリーズ

実証申請者：株式会社サンユウ（東京都江戸川区）

## 2 今後の予定

今後、実証試験計画を策定した後、実証試験を順次実施し、今年度末までに実証試験結果報告書をとりまとめ、公表する予定です。

### 【参考】 環境技術実証事業について

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として環境省が実施するものです。

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善に繋がることから、実証機関に応募したところ、環境省から実証機関として承認されました。

- 関連ホームページ 環境技術実証事業  
[http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/25etv\\_small.html](http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/25etv_small.html)
- 別添書類 実証対象技術の概要

## 実証対象技術の概要

※ この概要は実証申請者からの情報を基に作成しました。

実証対象技術：スカムセーブネット&オイルキャッチシステム  
NH-Fシリーズ

実証申請者：株式会社サンユウ

### 技術の概要

#### (1) 原理

この装置は、厨房排水を対象とし、既存のグリストラップを利用した浄化技術である。原理は、ネットを使用した物理的なろ過による固液分離と油吸着材による油分除去からなる。特徴は、グリストラップを大きく改造することなく、ろ過用のネットを設置することが可能であり、ネットに捕集された排水中の食品残渣等はネットと共に廃棄することができるため、作業が簡単である。

#### (2) システムの構成及び作業

実証対象機器は、ネットホルダー、ネット、油吸着材の3点から構成されている。

#### 機器の設置（技術開発者が設置を行う。）

- ①グリストラップの残渣カゴと第1槽と第2槽の仕切り板を外す。
- ②残渣カゴ部分にネットホルダーを設置する。

#### 日常の作業（使用者が作業を行う。）

- ①ネットを止めているバンドを外し、ネット中の食品残渣を絞るようにしてグリストラップから引き上げる。（食品残渣は概ね20kg以下とする）
- ②グリストラップ内に油吸着剤（約100g）を蒔き、かき混ぜて油分を吸収させた後、網でくい取る。
- ③新しいネットをネットホルダーにセットし、バンドで固定する。
- ④回収したネットと油吸着剤は廃棄する。

①～④の作業は使用者が毎日行う。